

お申し込み前でも、ご興味のある方は
お気軽にご相談ください [担当者:矢嶋・丸田]

お問い合わせ

048-644-5315

[申込書送付先]
JTB関東 法人営業埼玉支店

FAX:048-649-0746

※FAX送信後TEL:048-644-5315まで着信確認をお願いします。(個人情報保護の観点からFAX番号はお間違えないようご送付ください)

クイーンズランド州ラグビー観戦ツアー

■申込月日 2016年 月 日

■一次申込締切日:2016年1月20日

ふりがな		男・女	電話:
お名前			携帯電話:
パスポート(ローマ字)		FAX:	
ふりがな			生年月日
現住所	(〒 - - -)		

ご旅行の流れ

(申込書FAX
(月 日))

保険・外資オプショナルツアー
資料発送

ご請求書発送

代金お支払い

最終のご案内
(出発7日~10日前)

ご旅行条件(要約) お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB関東(さいたま市中央区新都心11-2、観光庁長官登録旅行業第1578号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
(2)当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

●申込金

区分	申込金(おひとり)
旅行代金が15万円以上の30万円未満	30,000円以上旅行代金まで

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金・取消料・追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日はお客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。(お一人様)

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から旅行開始当日に解除する場合	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス) *旅行日程に明示した料金(バス料金・ガイド料金) *旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。) *旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 *航空機による手荷物運搬料金 *現地での手荷物運搬料金 *添乗員費用(一部の空港・ホテルではお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいません) *日本国内の空港施設使用料 *燃油サーチャージ *旅客保安サービス料

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

*超過手荷物料金 *クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 *渡航手続関係費用 *オプショナルツアーレッジ *日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費 *旅行日程中の空港税等 *査証(ビザ)取得費用

●海外旅行保険への加入について

より安心していただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて旅行保険に必ず加入されることをおすすめ致します。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること」(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱いができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

○通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社がe-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

○「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日(解除の申し出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から7日間以内をカード利用日として払い戻します)」となります。

○与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。)

1.査証:本旅行は、査証は不要です。

2.旅券(パスポート):本旅行には、有効期限が2016年03月07日(入国時90日以上が望ましいです。)まで有效的な旅券が必要です。

*現在お持ちの旅券が今回の旅券に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続き等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいたいでお受けします。

3.ETAに関して:オーストラリアへの訪問を計画している方は、ETA(電子入国許可)を申請する必要があります。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページhttp://www.forth.g.jpでご確認ください。

●空港諸税について

この旅行には、旅行代金に空港税が含まれています。海外空港諸税(概算9,640円)、国内空港施設使用料(成田空港2,610円・通院保険サービス料(成田空港520円)、(いずれも2015年12月25日現在の額です)

●個人情報の取扱いについて

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において運送・民泊機関等の提供するサービスの手間及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2)当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することができます。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●特別補償について

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金:2,500万円・後遺障害補償金:2,500万円を上限

・入院見舞金:4~40万円・通院見舞金:2~10万円

・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●海外危険情報について

渡航先によっては、「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が発出されている場合があります。お申込の際に海外危険情報に関する書面をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ホームページ':http://www.anzen.mofa.go.jp/でもご確認ください。なお、契約後ご出発までの間に、当該の国・地域に危険情報が出される場合がございます。極力お客様にはその旨ご案内しますが、都合によりご案内できない場合に備えまして、ご出発に際し、お客様自身で海外安全ホームページをご確認いただくようお勧めいたします。また、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の危険情報や緊急時の連絡メール等を受け取れる外務省のシステム「たゞレジ':https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/」へのご登録をお勧めします。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2015年12月25日を基準としています。又、旅行代金は2015年12月25日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【お申し込み・お問い合わせ】 JTB関東 法人営業埼玉支店



感動のそばに、いつも。

048-644-5315

さいたま市大宮区仲町2-75 大宮フコク

生命ビル7階【担当:矢嶋・丸田】

【旅行企画・実施】株式会社 JTB関東 総合旅行業務取扱管理者:篠井 仁

観光庁登録旅行業第1578号 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 一般社団法人日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所の責任者です。この旅行の契約に際し、担当者からの説明がご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。



旅行業公正取引協議会会員